

道母連だより



着任のご挨拶
北海道保健福祉部子ども政策局
子育て支援担当局長
堤 俊輔

この4月に子育て支援担当局長に着任いたしました堤でございます。

貴会におかれましては、ひとり親家庭への支援の窓口となる北海道母子福祉センター及び母子家庭等就業・自立支援センターの運営、雇用の確保につながる公共施設での清掃業務や保育事業の受託、子どもを応援するための民間企業と連携した奨学金の給付など、道内各地において様々な場面で、ひとり親家庭の方々を支え、福祉の向上や自立促進にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。
さて、昨年12月に「こども大綱」

が閣議決定され、今年度、道ではこの大綱を勘案した「都道府県こども計画」を策定し、全ての子ども

若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができ、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を進めてまいります。計画策定の過程では、パブリックコメント等、皆様のご意見を頂戴する機会がございますので、その際は、忌憚のないご意見をいただければと思います。
また、児童扶養手当につきましては11月受取分から所得制限の限度額の引き上げ等、児童手当につきましては12月受取分から高校生

■第101号■

発行日/令和6(2024)年9月1日
発行/社会福祉法人 北海道母子福祉連合会
〒060-0003
札幌市中央区北一条東8丁目 北海道母子福祉センター内
電話 (011) 261-0447
●題字は山崎しげり先生 ●印刷 樹アイワード

までの児童が対象になるなど、それぞれ制度改正が予定されておりますので、道民の皆様への丁寧な周知と円滑な実施に向けた準備を進めてまいります。

このほか、暮らしのサポートとして、母子・父子自立支援員による相談対応や各種貸付金事業、就労のサポートとして、母子家庭等就業・自立支援センターでの就業支援、安定就労に結びつく資格取得に向けた給付金事業、養育費確保に向けた弁護士による相談支援事業を行うなど、きめ細やかに施策に取り組んでまいります。

最後になりますが、今後とも、道民の皆様が安心して子どもを産み育てることができ、全ての子どもたちが健やかに希望をもって成長できる環境づくりに努めてまいりますので、引き続き皆様方のご支援、ご協力を承りますようお願いいたします。

道母連研修会を終えて

理事長 畑 和子

道母連の事業の推進、活動にご支援とご協力を賜り心よりお礼申し上げます。コロナの感染症に戦々恐々としながら、道母連研修会が開催できたことで活動に自信が付き、みんなの心が一つになったことを感じました。

反面、会員の高齢化、役員になり手不足、加入率の減少など共通の問題を抱えています。みなで知恵を出し合い、声を掛け合いまたひとつ困難な山を乗り越えていきたいものです。

この度の研修会では、若い世代も多く、明るく、潤いを感じました。集まることは楽しいし、みんなが笑顔になります。

ひとり親家庭に寄り添い、励まし、奨学金事業を「知らなかった」ということのないように奨めていきます。会員同士の支え合い、若い世代の参加、デジタル化への取り組みなど、行政、関係機関とも連携して推進していきたいと、みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。